

第1回懇話会の振り返り等



目 次

1. 第1回懇話会の振り返り等

(1)いただいたご意見と対応 P3

(2)検討の進め方（今後の流れ） P4

2. 本日ご意見をいただきたい事項 P5

参考資料 P6

1. 第1回懇話会の振り返り等

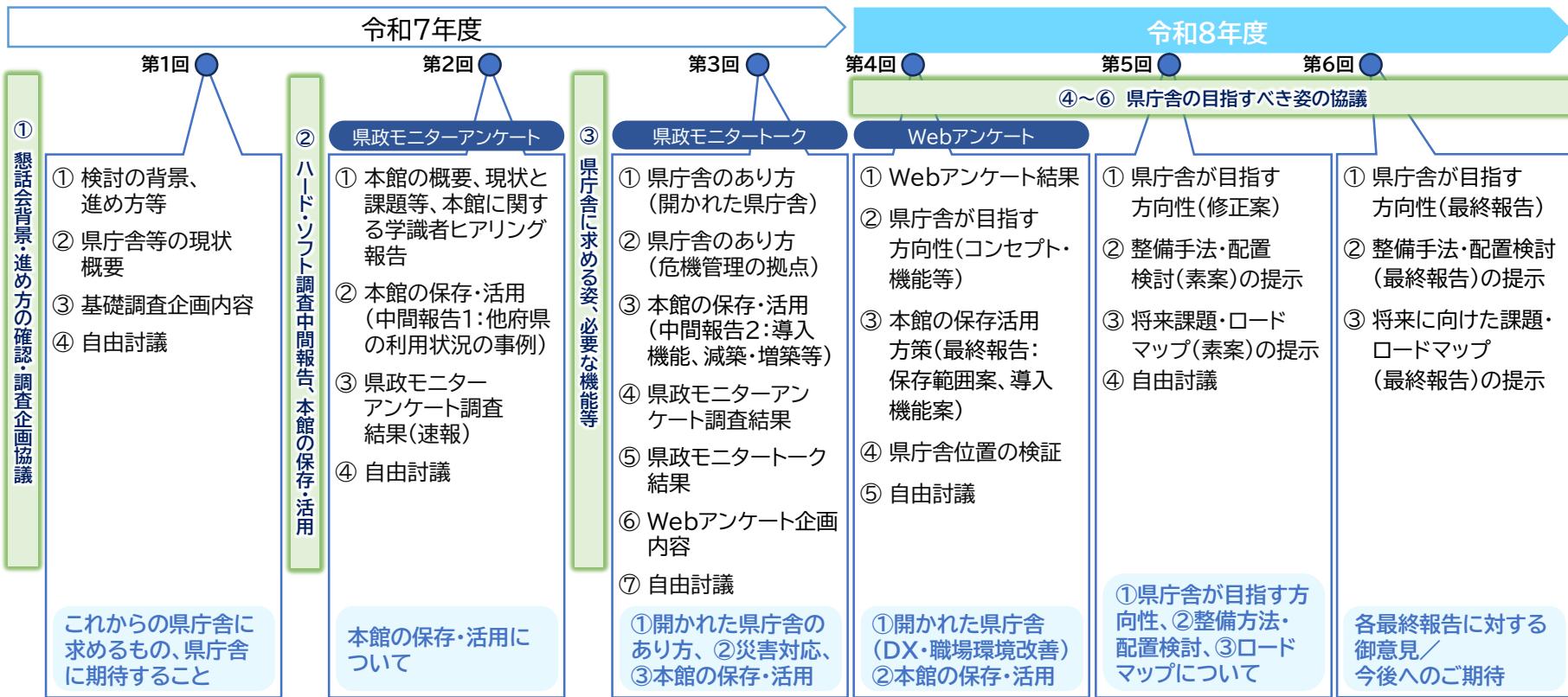
(1) いただいたご意見と対応

分類	いただいたご意見要旨	対応	報告時期				
			第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
I. 本館	①本館の使い方（想定使用年数・耐震性・災害対応・文化的歴史的価値の側面から見た本館の使い方）	学識者意見ヒアリングの結果報告 建物性能・劣化状況調査を踏まえた継続使用に関する課題整理 本館の利活用方法に応じた保存活用のあり方の整理	●	●			
II. 機能	①駐車場の必要性、必要規模 ②DX化を踏まえた庁舎の規模感や使い方 ③職場環境の検討 ④開かれた県庁舎に必要な施設・設備の検討（交流・官民連携・子ども） ⑤各種災害の被害想定を踏まえた防災拠点としての役割とそれに伴う機能 ⑥分散ネットワーク型の県庁舎のあり方	混雑状況・動線の調査 DX化がどのような変化をもたらすのか（業務・建物面） 県庁舎に必要な規模の比較（現状と今後の必要規模の見通し） 職員ニーズの把握（狭隘度・アンケート調査）、国の基準や他自治体との比較 動線・来庁者ニーズに関する調査 県政モニターアンケート 県政モニタートーク Webアンケート 災害時の活動を想定した必要機能や規模、耐震性能の検討 県庁舎に必要な機能等において検討		●	●	●	●
III. 配置案	①行政機能と県民が使う場所とを整理した建物配置 ②周辺環境、まちづくりとの調和の検討	整備手法・配置（案）の検討 規模や機能整理を踏まえた配置案	● (速報)	● (報告)			
IV. 全体	①解決すべき課題の優先順位、各機能等の必要度合いを踏まえた県庁舎の姿の検討それに至るまでの過程 ②PFIによる整備手法や複合施設化の検討	課題の見える化により論点を明確化 ロードマップの提示 各種事業手法の検討、土地活用の可能性の検討	● (素案)	● (報告)	● (素案)	● (報告)	●
V. その他	①滋賀県庁舎に類似した事例を踏まえた議論の必要性	他自治体の様々な活用事例の紹介	●	●			

※詳細はP7以降をご参照ください

(2) 検討の進め方(今後の流れ)

1. 懇話会においては、令和7・8年度中に各3回(計6回)程度の開催を予定
2. 令和7年度(第1回～第3回):各種調査の報告を踏まえ、意見聴取
3. 令和8年度(第4回～第6回):令和7年度の議論を踏まえ、意見聴取
4. 懇話会での意見聴取を踏まえ、議題内容は更新していくものとします。



本館の保存・活用について

【第2回(今回)懇話会】
他府県等の
利活用状況の事例

【第3回懇話会】
導入機能、
減築・増築等

【第4回懇話会】
保存範囲案
導入機能案

● 本館の現状と他府県等の利活用状況を踏まえて意見聴取

1. 本館の価値について

2. 本館の活用のあり方について

着眼点1: 今後も庁舎として使い続けるか

着眼点2: どのような付加機能が考えられるか

第1回懇話会の振り返り等

いただいた主なご意見

A:相澤委員 B:荒木委員 C:石井委員 D:一圓委員 E:笠原委員 F:京樂委員 G:古藤委員
H:高橋委員 I:谷口委員 J:中嶋委員 K:三崎委員 L:宮本委員 M:山口委員 N:吉富委員
(E・F 委員は当日ご欠席)



2025年11月25日

いただいた主なご意見

分類	要旨	いただいた主なご意見	
I. 本館	①本館の使い方 (想定使用年数・耐震性・災害対応・文化的歴史的価値の側面から見た本館の使い方)	<ul style="list-style-type: none"> 非常に良い建物。本館は県のシンボルのイメージではあるものの、使われていない。 日本の建物は欧米諸国に比べて耐用年数が短すぎる。残していくけるものを活用していくことが大事 正庁の間（旧庁舎からの移築も含む）を復原・修復することで、オリジナルの価値を高め、見学や講演会での利用など集客にもつなげることができる。 中庭/屋上/地下を活用しパブリックスペースの充実を図ることで魅力的な空間を作ることができる。 防災拠点と文化財の利活用は共に検討していくべき 総合的な観点から全面保存・部分保存等の選択肢も検討できると良い。 	B・K・M委員 D委員 E委員 B・N委員
II. 機能	①駐車場の必要性、必要規模	駐車場が分散し、満車であることが目に付くので、地下や屋上等を活用し、十分需要が貯える数の駐車場を作つてほしい。	H委員
	②DX化を踏まえた庁舎の規模感や使い方	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術が加速度的に進歩していることを考えると、必ずしもハコとしてのハードに拘る必要はない。 行政手続きのDX化を進め、書類主義から脱却して電子化も進める必要がある。 	C委員 A・C委員
	③職場環境の検討	<ul style="list-style-type: none"> これから県政を担う若い世代に対して施設・設備が充実していないのは非常に危機的状況 働き続けたいと思えるワクワクする滋賀をこれから考えられるような県庁であるべき 働き方等も踏まえて未来目線の検討が必要 職員の皆さんは本館で仕事をする環境面等についてはどう考えているのか。 フリーアドレス等で席をなくすことで、閉塞感の低減につながるが、一方でセキュリティが気になる。 	C・J・L・M委員 A委員
	④開かれた県庁舎に必要な施設・設備の検討 (交流・官民連携・子ども)	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちのための場所として感じられるような場所になると良い。 訪れた際には様々な人と話せて有意義・楽しかったと思える庁舎だと良い。 トイレや授乳室、共用空間等は利用される方の意見を聞き、利用者のニーズに配慮してほしい。 子育て世代や学生はここに来る機会がないことを感じている。 お手洗いの暗さや狭さは解消しないと子連れでは来にくい。 地域社会と共に過ごせる未来を示すシンボルであることがこれからは必要 	I・L委員 F・L委員 A委員

いただいた主なご意見

分類	要旨	いただいたご意見	
II. 機能	⑤各種災害の被害想定を踏まえた防災拠点としての役割とそれに伴う機能	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷をどこまで考えて、どう防ぐかの観点と県庁しての機能をどう保つかは想定される災害に分けて整理する必要がある。 ・耐震性はあるものの、二次部材の損傷等が生じるおそれがあり、その部分の対応等をどうするか議論が必要 	B委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・県行政として主体的な支援を行うことも重要だが、どの様な外部の応援を受けるのかも重要な視点。ライフライン企業・物流・交通機関といった主体との連携も重要 ・駐車場や県庁舎周辺道路の課題、災害時の近隣住民の避難対応について検討してはどうか。 	B・F委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点の機能として、第二大津合庁と県庁を地下などいすれかの形でつなげることが必要ではないか。 	H委員
	⑥分散ネットワーク型の県庁舎のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトの力を活用して在宅できることは切り替え、拠点を必要とする機能を峻別し、必ずしも大津に大きな建物を作ることに限らず、琵琶湖を囲む地域に分散ネットワーク型としてオフィスを構えて、それぞれの地域と密着してやっていくという発想もある。 	A・C委員
III. 配置案	①行政機能と県民が使う場所を整理した建物配置	<ul style="list-style-type: none"> ・執務空間とは別に、県民の方にとっても滋賀県庁が大切と思える空間のあり方を考えていくことが大切 	I委員
	②周辺環境、まちづくりとの調和の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・どういう未来を描いているかによって県庁のあり方が変わってくる。 ・都市と自然をつなぐ空間ということも大事 	K委員 A委員
IV. 全体	①解決すべき課題の優先順位、各機能等の必要度合いを踏まえた県庁舎の姿の検討それに至るまでの過程	<ul style="list-style-type: none"> ・現在何が最も問題なのかを明確にしていただくことと、未来の姿がどうあるべきかを考えることが必要 	D・G委員
	②PFIによる整備手法や複合施設化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携は事例としては多くないが、研究は進めていくべき。県庁機能と複合化は現在の潮流の一つである。 	G・J委員
V. その他	①滋賀県庁舎に類似した事例を踏まえた議論の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・古い庁舎をどうしたのか変遷を整理しないと、滋賀県庁舎を検討する上で参考として活用できない。 	H委員